

2020年12月28日

各位

大日本住友製薬株式会社

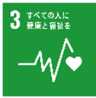




ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約締結について

大日本住友製薬株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長:野村 博)は、このたび、三井住友信託銀行株式会社(本社:東京都千代田区、取締役社長:橋本 勝)との間で、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下「UNEP FI」)(※1)が提唱したポジティブ・インパクト金融原則(※2)に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)」の融資契約(以下「本件」)を締結しましたので、お知らせします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。企業の活動、製品、サービスによるSDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づきモニタリングを行うことが最大の特徴です。

当社は、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」という企業理念の実践を「CSR経営」と定義し、革新的な医薬品と医療ソリューションの創出をはじめとする事業活動を通じてSDGsの達成に貢献しています。

本件締結にあたり、当社がSDGsの目標達成に対しインパクトを与える以下のテーマについて定性的、定量的に評価を得ました。これらの取り組みの進捗・成果については、当社が発行する統合報告書等で開示しています。

テーマ	内容	目標と指標(KPI)	SDGs
革新的な医薬品と医療ソリューションの創出	アンメット・メディカル・ニーズの高い領域での継続的な医薬品の創出	<ul style="list-style-type: none"> 研究重点3領域(精神神経領域、がん領域、再生・細胞医薬分野)の革新的な医薬品の創出 価値にフォーカスしたベストインクラスの医薬品の創出 	  
グローバルヘルス・途上国に対する医療インフラ整備・医薬品アクセス向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> グローバルヘルスへの貢献 途上国に対する医療インフラ整備支援と 	<ul style="list-style-type: none"> マラリア、薬剤耐性(AMR)菌感染症の治療薬の創出 健康・衛生・栄養に関する市民啓発の推進 	 

	医薬品アクセス向上への取り組み		   
環境への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素社会構築 ・ 循環型社会構築 ・ 生物多様性保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度までに温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1+2) を 2017 年度対比で 35% 削減する ・ 廃棄物の再資源化率を 80% 以上に維持し、2030 年度までに 85% 以上を目指す ・ 廃棄物の最終処分率を 1% 未満に維持し、2030 年度までに 0.5% 未満を目指す ・ 2030 年度までに水使用量を 2018 年度対比で 12% 削減する 	  

なお、本件締結にあたり、株式会社日本格付研究所(本社:東京都中央区、代表取締役社長:高木祥吉)より評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※3)を取得しています。

当社は、本件締結後も、「CSR 経営」を推進していくことにより SDGs の達成に貢献するとともに、2033 年に「グローバル・スペシャライズド・プレーヤー」の地位を確立することを目指し、世界の人々に革新的で有用な医薬品を提供していきます。

以上

(※1)国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

国連環境計画(UNEP)は、1972 年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992 年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展と ESG (環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FI が 2017 年 1 月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組です。企業が SDGs の達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3) 株式会社日本格付研究所による第三者意見

詳細は株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.jcr.co.jp/>

○本件に関するお問い合わせ先

大日本住友製薬株式会社 コーポレートコミュニケーション部

(大阪) TEL 06-6203-1407 / (東京) TEL 03-5159-3300